

東電のトラブル隠しと制度設計

東京新聞 2002 年 9 月 21 日（朝刊）

関西大学 齊藤了文

東電という超一流企業が原発のトラブルを隠して大きな問題になっている。トップを含め経営責任を問われている。もちろん、法に違反したことを行ったのは咎められるべきであろう。

ただ、この東電のトラブル隠しは、食品の安全に関わる一連の事件と同根である。

大阪のある市場では、関アジのひらきが 4 枚千円で売っていたそうだ。これは品質表示ラベルの偽造の例といえる。それを買った某名誉教授は、「おいしいのだから、本当の関アジでないのは分かってるんだが、よく買いに行く」と言っていた。つまり、自分で味を評価できる人は、ラベルなんかはたいした問題ではない。ただ、自分で味や安全性を評価できない普通の主婦にとっては、品質表示ラベルを信じるしかない。

実は違法香料にしてもシュラウドの傷にしても、面白いことに「客観的には」問題のないものだということが、その後、行政機関によっても認められている。

それぞれの技術者は、技術者として他人に迷惑をかけたり、トラブルを起こしたりしないように、様々な資料を調べ、個別的な実験や検証をやっている。その意味で結局は「客観的には」安全な状態が確保されているかもしれない。しかし、問題は、技術者が自ら安全を確信することと、被害を受ける可能性のある消費者や住民が安全を確信することとは違っているというところにある。

原発も、検査結果を国に報告することによって、近隣の人々は安心を獲得している。それを技術者独自の安全性の確保にとどめて、法的に決まっている報告を形式的なものとなしにすると、当然そのしっぺ返しは大きいものとなる。

もちろん、この一連のトラブルに対して、「法や倫理を守りましょう」として問題解決をすることもできる。チェックをきつくしろというものだ。しかし、もう少し違った方向の問題解決もある。

人工物を規制する基準は、社会的規制として、人々の生活を守ってきた。しかし、消費者を守るための制度、基準が、技術の「進歩」に適合していないために、現場の技術者によって「カイゼン」が行われることになる。これが、現場の技術者の考える安全と消費者の理解する安全との乖離の起こる理由だった。

それなら、本当に問題のない「カイゼン」なら、それを基準作りに使えるようなシステムはできないのであろうか。法は科学技術よりも変化が遅い。トラブル後、急に「維持基準」を認めたりするよりも、失敗知識を俊敏に制度設計にまでつなげるようなシステム作りをすることが、科学の発達にも見合ったもう一つの解決策だと思われる。